

「成田空港の更なる機能強化」へ 寄せられたご意見に対する事業者見解

平成28年10月より、成田空港周辺市町にて開催した「成田空港の更なる機能強化に関する住民説明会」、平成28年12月より開催した「成田空港の更なる機能強化に関する対話型説明会」、及びホームページ等へ寄せられた主なご意見に対する事業者見解をまとめさせていただきました。



機能強化全般

機能強化を進めたいという国やNAAの意向によって、なぜ私たちの生活が犠牲にならないといけないのでしょうか？



- 日本の表玄関として2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人を目指し、観光を国の基幹産業にするという政府目標に貢献し、さらには激化する空港間競争に生き残り、空港とともに地域が持続的に発展していくためには、成田空港の更なる機能強化は必要不可欠であると考えています。
- 更なる機能強化を実現させて頂くにあたりましては、地域の皆さんの生活環境に可能な限り配慮するため、以前ご提案させて頂いた「周辺対策交付金の充実」、「ペアガラス」、「寝室への内窓設置」などに加え、「航空機落下物被害救済支援制度の創設」、「従来の運用にとらわれないより柔軟な対策区域の設定」、「世帯人数による防音工事助成の限度額等の柔軟化」や「浴室、洗面所、トイレの外郭防音化」などの防音工事施工内容の改善、内窓設置の効果を最大限発揮するための「寝室への壁・天井の補完工事の実施」や「深夜早朝における運航機材の制限」といった夜間飛行制限の緩和に伴う対策など、一層の対策の充実を提案させて頂いています。

機能強化の議論を進める前に、まずは空港と地域との間にある課題を解決すべきではないでしょうか。

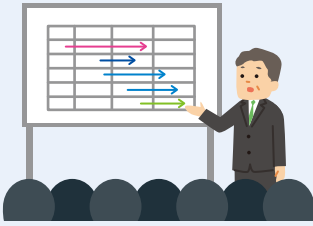


- これまでの約束事項については、「防音工事の恒久化」や「成田空港周辺地域共生財団の存続」など、多くの事項について、実現されているところですが、「落下物多発地域の移転対策」、「隣接区域の防音工事の基準を騒防法第1種区域並に引き上げ」など、残された難しい課題もあります。これらについては、国、県、市町と引き続き協議を続けてまいります。

機能強化全般

空港周辺に暮らす私たちにとって機能強化にはどのようなメリットがあるのでしょうか？

今後、どのようなスケジュールで機能強化が進められていくのでしょうか？



成田空港で機能強化をしなくても、都心から便利な羽田空港を活用することや、新空港を建設することを検討してみてもはどうでしょうか？

機能強化が実現されれば、肉体的な被害が生じる恐れがあります。住民に対する健康影響調査は計画しているのでしょうか？

●成田空港における国際競争力の強化が図られ、人や物の流れの双方が活性化するため、空港周辺地域に対しても、観光需要の喚起や消費の拡大、既存物流施設の活性化や新たな産業集積・物流拠点の整備、雇用の拡大といった効果が期待できると考えています。

●地域の皆様への丁寧な説明に努め、当社の見直し案及び国や千葉県において作成されている騒防法、騒特法の対策区域案などについてご理解を頂き、可能な限り速やかに更なる機能強化についての最終的な結論が得られるよう努力しているところです。

●今後増大していく首都圏空港の航空需要に対しては、羽田空港と成田空港とが、それぞれの強みを活かしながら対応して行くことが必要であり、成田空港においては、引き続き、豊富な国際線ネットワークのもと、アジアと北米をつなぐ結節点としての機能や、LCC、航空物流の拠点としての強みを活かして、対応していかなければならない需要があると考えています。

●日本の表玄関として2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人を目指し、観光を国の基幹産業にするという政府目標に貢献し、さらには激化する空港間競争に生き残り、空港とともに地域が持続的に発展していくためには、成田空港の更なる機能強化は必要不可欠であると考えています。

●寝室への内窓設置や壁・天井の補完工事といった深夜早朝対策によって居住空間の静穏を確保してまいります。住民の皆様からのご意見を踏まえながら、健康影響調査の実施についても関係者と検討してまいります。



夜間飛行制限の緩和について

機能強化策の中でも特に「夜間飛行制限の緩和」は、私たちの生活や健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されるので計画を撤回してください。



内窓を設置してもらうことで、本当に安眠することが出来るのでしょうか？



寝室以外の部屋にも内窓を設置してもらえないでしょうか？

夜間飛行制限を緩和したところで、空港から各地への公共交通サービス（電車やバス）が提供されていなければ意味がないと思うのですが。

- 夜間飛行制限に関する地域との取り決め事項については、慎重な議論を重ねて整理されたものであり、その重みは十分認識しています。そうした中、国では観光立国を目指し、政府目標である「訪日外国人旅行者数2030年6,000万人」という観光先進国を実現すること、また、成田空港が置かれている空港間競争環境など近年における著しい変化を踏まえ、夜間飛行制限の緩和を提案させていただきました。
- 今回の提案にあたりましては、住民説明会等を通じて寄せられた地域の皆様からの厳しい意見を踏まえ、地域の生活環境と空港の国際競争力の確保を両立する観点から、飛行経路下の静穏時間を6時間確保できるスライド運用を提案させていただきました。また、航空機騒音の影響が特に大きい地域におきましては、地域の皆様の安眠を確保できるよう、既存の防音工事と併せることで35～40dB程度の遮音効果を見込むことのできる内窓を設置させていただくとともに、壁・天井の補完工事や運航機材の制限等といった環境対策等も新たに提案させて頂いています。

- 航空機騒音の影響が特に大きい地域におきましては、地域の皆様の安眠を確保できるよう、既存の防音工事と併せますと35～40dB程度の遮音効果が見込まれる内窓を設置させていただきたいと考えています。また、寝室であれば世帯人数を上限に全ての部屋に内窓を設置いたします。
- さらに、従前から提案している寝室への内窓設置に加え、壁・天井の補完工事や運航機材の制限等といった対策も提案させて頂いています。
- 内窓の効果を体験するための「内窓効果体験ハウス」を芝山町の航空科学博物館敷地内に設置していますので、是非一度体験ください。

- 内窓の設置については、地域の皆様の安眠をしっかり確保することを目的とした「法律を超えた対策」として提案させて頂いていることから、設置場所は就寝される寝室のみに限定させて頂いています。

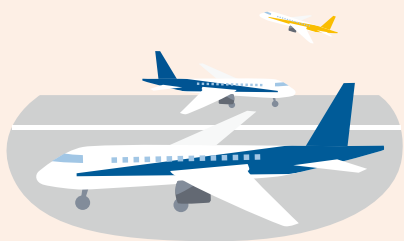
- 夜間飛行制限の緩和が実現されれば、空港をご利用される皆様からより一層の空港のアクセス向上についても求められることから、交通事業者をはじめとする関係者と協議してまいります。



予測騒音コンター(騒音影響範囲)及び対策区域について

NAAから提示された騒音コンターが適正かどうか、第三者によって検証されるべきではないでしょうか?地域によって気象や地形といった条件が異なることから、騒音影響を機械的に示すことはできないと思います。

「発着回数50万回」や「夜間飛行制限の緩和」を前提としているのに、どうしてA滑走路ではコンターが縮小するのでしょうか?



これまで、防音対策や移転対策の対象エリアを定める線引きによって集落が分断されました。今回の機能強化では、集落の分断が生じないように配慮してください。

いつになったら自分の家が対策区域に入るのかわかるのでしょうか?

●騒音コンターは、将来予測されるダイヤ等のデータをもとに全国共通のモデルを使って作成されるものであり、改めて第三者の検証を要しない信頼性の高いものであると認識しています。

●また、対策区域は騒音コンターをもとに指定されますが、その後も継続して騒音測定を行い、仮に基準値を超えることになれば見直すこととされています。

●A滑走路の対策区域は35年前に設定されたものであり、その機材構成も旧来型の大型機を前提としています。こうした中、機材の小型化が進んだことから、コンターが縮小しています。

●また、これまでA滑走路に偏っていた大型機材の比率が、B・C滑走路を3,500mで整備することによって平準化されることで現行の対策区域よりも縮小する結果となっています。

●一方で、コンターは縮小するものの、A滑走路の対策区域については、地域の生活環境を保全するという観点から、現状の対策区域が維持されるよう関係機関と調整を行ってきたところです。

●当社としては対策区域を設定する国や千葉県に対して、これまで以上に住民の皆様の意見を最大限尊重した柔軟な対策区域が設定されるよう働きかけています。

●現在、国や千葉県において騒防法、騒特法の対策区域案の作成が行われており、随時住民説明会の場で説明されているところです。



環境対策について

農家型の大きな住宅で一人暮らしをしています。居住者数によって防音工事の限度額が設定されているため、十分な防音工事を行うことが出来ません。

浴室・洗面所・トイレについても防音工事を行うべきではないでしょうか？

今後の生活設計をするためにも移転スケジュールを教えてください。

航空機からの落下物に怯えながら生活をしています。安心して暮らすためにも、十分な落下物対策を求めます。



自宅は騒音コンターの外側に立地していますが、航空機騒音に悩まされているので防音工事をしてください。

航空機の飛行によって生じる低周波被害（騒音・振動）への対策も検討してください。

機能強化によって生じる環境変化（大気汚染、温暖化）についても、十分な配慮が必要ではないでしょうか？

●お盆やお正月に別居されているお子様やお孫さんが戻られることも考えられることから、一人世帯であっても一定の広さを有し複数の部屋がある住宅については、同居の有無にかかわらずお子様やお孫さんがおられる場合には二人世帯とみなすことにより、防音工事の限度額等の引き上げを検討しています。

●浴室・洗面所・トイレを取込んだ外郭の防音工事をする方が、室内の建具を防音化するよりも合理的と認められる場合には、限度額の範囲内で対応できるよう検討しています。

●更なる機能強化については、地域の理解と協力を得て、四者協議会で最終的な結論が得られることが大前提であり、今後のスケジュールについては、これらの結論を踏まえて関係者と協議してまいります。

●なお、移転については移転補償対象区域（騒防法第2種区域、騒特法航空機騒音障害防止特別地区）が指定された後、区域外に移転先を選定していただき移転することが可能となります。

●落下物はあってはならないものであり、何よりも未然に防ぐ対策が重要であると認識しています。航空会社への注意喚起や駐機中の航空機への定期的なチェックを継続して行う等、今後も落下物対策の一層の強化に努めてまいります。

●また、落下物が発生してしまった場合の対策として、見舞金や立替金をお支払いするなど、被害に遭われた方を支援するための制度を創設したいと考えています。

●併せて、千葉県から、これまで落下物の生じた地域からの住居移転を希望する方を支援するための制度の創設について提案があり、当社としてもしっかり対応してまいります。

●防音工事の対象となる騒防法の対策区域（案）は、地形・地物を勘案しコンターよりも広く設定しているものであり、また、現在第1種区域の外側の一部区域については、法律を超えたきめ細かな対策として、市町や共生財団による防音工事が行われており、当社も協力しています。

●また、引き続き低騒音機の導入などの発生源対策にも努めてまいりたいと考えています。

●低周波音による影響については、現在環境アセスメントにより調査を進めているところであり、まずはその調査結果を確認し、今後どのような対策を取れるか検討してまいります。

●成田空港では、現在も空港周辺においてどのような環境変化が生じているか年間を通して調査しています。

●一方で、更なる機能強化後の影響については、現在環境アセスメントにより調査を進めているところであり、ご指摘の点についてもしっかり調査しています。

地域振興策等について

開港以来、空港の成長が地域の成長に繋がっているように感じません。空港があって良かったと思えるような地域振興策に取り組んでください。



自治体に対して周辺対策交付金が支払われていますが、直接的な恩恵を感じません。住民に対して直接還元してもらえませんか。

空港と周辺地域を結ぶ道路や公共交通を改善してください。



機能強化によって成田用水の受益地が減少するので、組合員に課される賦課金が値上げされないか心配です。

機能強化によって空港から高谷川への排水量が増えると思いますが、増水対策は検討していますか？



- 成田空港の更なる機能強化によって、空港と周辺地域が一体となって発展していければと考えています。
- これまでも周辺の自治体に対して周辺対策交付金を交付することで、空港周辺の騒音対策はもとより、基盤整備や地域振興策等にご協力してきたところです。
- 今後、住民の皆様にとっても空港があって良かったと実感できるよう、関係市町や県など関係者と協力しながら、より一層地域振興に努めてまいります。

- 直接個人に支払うことは困難ですが、周辺対策交付金については、総額の引き上げを行うとともに、「地域振興枠」を設定することで地域振興の観点から一定の自治体に優先分配することが出来ないか検討を進めているところです。
- 「地域振興枠」の用途については、これまで対象外であった教育・医療・福祉などにも活用できないか検討をすすめているところです。

- 現在、四者協議会（事務局：千葉県）においても「空港周辺の地域づくり」について検討が進められており、今後、周辺市町の交通利便性の向上を含む地域振興策の方向性・内容を掲げた「基本プラン」が策定されることになっています。
- また、地域振興連絡協議会（事務局：千葉県）において公共交通のあり方等について調査が実施されているところです。

- 更なる機能強化に伴い、成田用水に加入する組合員の皆様に来るだけご負担をおかけしないよう、関係者の皆様と協議を進めているところです。

- 更なる機能強化に伴い、高谷川をはじめとする空港周辺の河川にも影響を及ぼすことが想定されることから、河川管理者である千葉県とも協議しながらしっかりと対応してまいります。

お問い合わせ



成田国際空港株式会社

0570-000-955

(受付時間：平日9:00～17:00[12/29～1/3を除く])

下記ホームページでは成田空港の更なる機能強化の詳細についてご覧いただけます。

www.narita-kinoukyouka.jp

